

平成 29 年第 15 回経済財政諮問会議

第 32 回総合科学技術・イノベーション会議

議事要旨

(開催要領)

- 開催日時：平成 29 年 11 月 16 日（木）17:15～18:14
- 場 所：官邸 4 階大会議室
- 出席議員：

議長	安 倍 晋 三	内閣総理大臣
議員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義 偉	内閣官房長官
同	茂 木 敏 充	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	野 田 聖 子	総務大臣
同	世 耕 弘 成	経済産業大臣
同	黒 田 東 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 元 重	学習院大学国際社会科学部教授
同	榊 原 定 征	東レ株式会社 相談役
同	高 橋 進	株式会社日本総合研究所理事長
同	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長

- 臨時議員 石 井 啓 一 国土交通大臣
- 【総合科学技術・イノベーション会議議員】
- | | |
|---------|------------------------------------|
| 松 山 政 司 | 内閣府特命担当大臣（科学技術政策） |
| 林 芳 正 | 文部科学大臣 |
| 久 間 和 生 | 元三菱電機株式会社常任顧問 |
| 原 山 優 子 | 元東北大学大学院工学研究科教授 |
| 上 山 隆 大 | 元政策研究大学院大学教授・副学長 |
| 橋 本 和 仁 | 国立研究開発法人物質・材料研究機構理事長 |
| 小 谷 元 子 | 東北大学材料科学高等研究所長
兼 大学院理学研究科数学専攻教授 |
| 十 倉 雅 和 | 住友化学株式会社代表取締役社長 |
| 越 智 隆 雄 | 内閣府副大臣（P F I 推進） |

(議事次第)

- 開 会
- 議 事
 - (1) 金融政策、物価等に関する集中審議

- (2) 「生産性革命」に資する科学技術イノベーション
【経済財政諮問会議、総合科学技術・イノベーション会議 合同会議】
(3) 経済・財政一体改革（各論②）（地方行財政①、社会資本整備）

3. 閉 会

（説明資料）

資料 1	黒田議員提出資料
資料 2	デフレ脱却に向けた現状の検証（内閣府）
資料 3 - 1	イノベーション・生産性の向上に向けた取組の抜本的強化に向けて （有識者議員提出資料）
資料 3 - 2	イノベーション・生産性の向上に向けた取組の抜本的強化に向けて （参考資料）（有識者議員提出資料）
資料 4 - 1	「生産性革命」のためのイノベーション創出に向けて （有識者議員提出資料）
資料 4 - 2	「生産性革命」のためのイノベーション創出に向けて（参考資料） （有識者議員提出資料）
資料 5 - 1	地方行財政改革の推進に向けて（有識者議員提出資料）
資料 5 - 2	地方行財政改革の推進に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）
資料 6 - 1	質の高い社会資本の整備に向けて（有識者議員提出資料）
資料 6 - 2	質の高い社会資本の整備に向けて（参考資料）（有識者議員提出資料）
資料 7	地方財政について（野田議員提出資料）
資料 8	未来を切り拓く社会資本整備の推進（石井臨時議員提出資料）

（概要）

- （茂木議員） ただいまから平成29年第15回「経済財政諮問会議」を開催したい。
本日は、3つのテーマがあり、第一に、金融政策、物価等に関する集中審議、第二に、第32回総合科学技術・イノベーション会議との合同会議として、「生産性革命」に資する科学技術イノベーション、第三に、地方行財政と社会資本整備について、御議論をいただきたい。

○金融政策、物価等に関する集中審議

- （茂木議員） それでは、最初の議題、金融政策、物価等に関する集中審議に関して、日銀の黒田総裁から御説明をお願いしたい。

- （黒田議員） 10月末の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏まえ、経済・物価情勢と金融政策運営について、簡潔に御説明差し上げる。

資料の1ページ、上段左（1）の実質GDPは、昨日、7～9月期の数字が公表され、前期比年率プラス1.4%と、7四半期連続のプラス成長となった。これは16年ぶりのことである。経済の稼働水準を示す需給ギャップも、プラス基調が定着している。こうした点を踏まえ、我が国の景気は、「所得から支出への前向きの循環メカニズムが働くもとで、緩やかに拡大している」と判断している。

以下、個別に御説明差し上げる。

世界経済は、改善を続けている。上段右のグラフに示されているように、IMFでは、先行き、先進国・新興国ともに、緩やかな成長を続ける姿を想定している。こうした下で、中段の左側、我が国の輸出も増加基調を続けている。

中段右のグラフ、緑色の企業収益が過去最高水準を更新する下で、オレンジ色の設備投資は緩やかな増加基調にある。

下段左の個人消費のグラフ、天候要因などによる振れを伴いながらも、底堅さを増している。

この他、公共投資も、本年度入り後、はっきりと増加している。

このように、現在、我が国は、外需と内需、民需と公需がバランスよく景気を牽引している状況にある。

こうした中で、下段右（6）の労働需給は、着実な引き締まりを続けており、赤色の失業率は2%台後半まで低下し、青色の有効求人倍率は1974年以来の水準まで上昇している。

2ページ、労働需給の引き締まりに伴い、上段左の賃金は、緩やかに上昇している。特に、オレンジ色のパート労働者の時給は、前年比2%台半ばまで伸びを高めている。一方、青色の一般労働者の所定内給与の上昇率は、0%台にとどまっている。

上段右のグラフが物価情勢である。緑色の線の生鮮食品を除く消費者物価の前年比は、エネルギー価格の押し上げが寄与する形で、0%台後半まで上昇している。もっとも、赤い線のとおり、生鮮食品とエネルギーを除いた消費者物価は、企業の賃金・価格設定スタンスがなお慎重なものにとどまっていることなどを背景に、弱めの動きが続いている。

下段の表は、10月の展望レポートで示した、経済・物価見通しである。ピンクの実質GDPは、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、極めて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、景気の拡大が続き、2018年度までの期間を中心に、潜在成長率を上回る成長を維持するとみている。

2019年度は、設備投資の循環的な減速に加え、消費税率引上げの影響もあって、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くと見込んでいる。

また、青色の消費者物価は、足元では弱めの動きとなっているが、先行きは、マクロ的な需給ギャップが改善を続けるもとで、企業の賃金・価格設定スタンスが次第に積極化し、中長期的な予想物価上昇率も上昇していく結果、2%に向けて、上昇率を高めていくと考えている。

3ページ、日本銀行は、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」の下で、短期政策金利をマイナス0.1%、10年物国債金利の操作目標を「ゼロ%程度」とする「金融市場調節方針」を維持している。これまでのところ、長短金利は、この方針に沿った形で円滑に形成されている。こうしたもとで、金融環境は極めて緩和した状態にある。

下段左のグラフが示すとおり、大企業、中小企業のいずれから見ても、金融機関の貸出態度は、大幅に緩和した状況が続いている。

下段右の民間銀行貸出残高の前年比は、3%程度のプラスとなっている。

先ほど述べたとおり、我が国の景気は、着実に改善しているが、2%の「物価安定の目標」までには、なお距離がある。こうした状況を踏まえ、日本銀行は、現在

- の「金融市場調節方針」を維持し、強力な金融緩和を粘り強く進めていく。
- (茂木議員) 引き続き、デフレ脱却に向けた現状の検証について、内閣府から資料を説明させていただく。
- (中村統括官) 資料2をご覧ください。1ページ目、物価の現状確認については、ただいま黒田総裁からも説明があった。左のグラフが消費者物価指数、右のグラフがGDPデフレーターの動向であり、いずれも前年比上昇率は、足元プラスではあるが、総じて横ばいの状況となっている。
- 2ページ目、近年見られるデフレ脱却に向けた局面の変化を4点挙げている。
- 左上のグラフは、GDPギャップについてであり、2016年末にプラスに転じている。
- 左下のグラフは、企業収益についてであり、過去最高を更新している。
- 右上のグラフは、人手不足感についてであり、急速に強まっている状況である。
- 右下のグラフは、企業間の取引価格であり、企業物価の上昇が見られる。
- 今後、消費者物価への転嫁が重要となると考えている。
- 3ページ目、近年の局面変化をデフレ脱却に確実につなげるための重点課題を2点書いている。
- 1点目は、生産性向上とそれに見合った賃金の上昇である。
- 2点目は、人材への投資である。労働需給の逼迫にも関わらず、賃金上昇が緩やかである背景には、企業が求めるスキルに合った人材が十分ではないというミスマッチがある。人材への投資によって、スキルの向上によるミスマッチの改善、賃金の上昇、ひいては、潜在成長率の引上げにつなげていくことが重要である。
- (茂木議員) それでは、第一のテーマ、金融政策、物価等に関して、出席閣僚、民間議員から御意見をいただきたい。
- (伊藤議員) デフレ脱却ということからも、生産性革命と人づくり革命が重要だ。経済を見ると、うまく回っているところと、そうでないところがある。一番うまく回っているところが財のマーケットで、電子商取引等で非常に動いている。一方、人のところでは、求人倍率が事務職で0.5、他の高い職種では3以上だ。
- 内閣府の資料にあるとおり、日本の財の物価上昇率は、足下では結構海外と連動しているが、その一方で、サービスの物価上昇率は非常に低い。サービスの価格には賃金がより直接影響するから、なかなか難しいが、腰を据えて、労働市場、特に人づくりや生産性向上に取り組むことが必要だ。
- (榊原議員) 今回、TPP11が大筋合意に至ったことは、経済界として大いに歓迎したい。安倍総理、茂木大臣を始め、皆様方の尽力に敬意を表したい。今回の大筋合意によって、アジア太平洋地域にまたがる、包括的で高水準の貿易投資に関するルール作りが前進した戦略的意義は極めて大きい。日本経済にとっても、この地域に広がる企業の高度なバリューチェーンを制度的に支える基盤になる。今後は可能な限り、早期批准、発効を目指すとともに、基本的価値観を共有し、加盟に関心を示している他の国々の参加を促すことも御検討いただきたい。
- (高橋議員) 資料2の3ページを改めてご覧ください。①-1をご覧ください。①-1と、製造業の生産性は前年から上がっているのに、名目賃金がなかなか上がっていないという構図である。最近、企業経営者の方の中に、生産性が上がっていないから賃金が上げられないと発言される方がいるが、やや長い目で見ると、そうでは

ないことがわかりいただけと思う。デフレ脱却を確実にするには、まずは先行的な賃上げと生産性の引上げが重要である。間もなく始まる、来年の労使交渉における賃上げは、全体で3%程度の実現が重要である。

同時に、同じページの右下の②をご覧ください。構造的な人手不足と言いながら、ミスマッチがある。求人倍率が高いところと、そうでないところがある。ここが、ある意味では、正規社員の賃金の上がりにくさにつながっているのではないか。改めて労働移動の円滑化に向けて、労働市場改革をやり遂げていく必要があるのではないかということ強調したい。

(新浪議員) サービス産業について、生産性上昇がみられないというのは明らかである。生産性上昇がみられないのに人件費が上がっている状況で、価格は上昇させられないので営業利益が上がらない。私は仕事柄、色々な国々の夜の世界を見ているなかで、夜が元気な国は、経済も豊かである。日本において、とりわけ法人需要をもっと活性化しなければならない。ぜひとも、大企業の接待交際費などをもっと甘く見ていただけるように、財務大臣にはお願い申し上げたい。夜が元気だと、やはり経済が元気だ。消費活性化で経済がよくなるという点からも、ぜひ御検討いただきたい。

(茂木議員) 出席閣僚から特に御意見がなければ、次の合同会議に移らせていただきたい。

○「生産性革命」に資する科学技術イノベーション

【経済財政諮問会議、総合科学技術・イノベーション会議 合同会議】

(茂木議員) 総合科学技術・イノベーション会議との合同会議の中で、第二のテーマ、「生産性革命」に資する科学技術イノベーションを議題としたい。

経済財政諮問会議の榊原議員から、御説明をお願いしたい。

(榊原議員) 資料3-1、GDP600兆円を達成するための成長エンジンとして、Society 5.0を推進する、イノベーションに最も適した国を作ることが、喫緊の課題である。資料の前文では、生産性革命の中核であるイノベーション力の強化を図るため、オープン・イノベーションを軸とした、抜本的な取組を強化すべきであり、これを通じて、政府研究開発投資対GDP比1%、官民研究開発投資同4%を実現すべきことを述べている。

続くI. では、生産性革命に向けて早急に取り組むべき課題を列挙している。ポイントは、革新性、府省連携、産学連携の観点からSIPを、成果の展開・強化の観点からPRISMを強力に推進することである。研究開発に専念できるよう、手続きの簡素化、研究開発事業の厳格な評価とマネジメントを徹底すべきである。また、大学・国研改革等の制度改革について、次期通常国会での法改正を目指すべきである。

次にII. 生産性革命集中投資期間の3年間で、CSTIが司令塔になって具体化すべき事項を整理した。

1. 民間資金の活用、予算の質の向上。民間投資を誘発するための産官マッチングファンドの制度面からの強化、ドイツのフラウンホーファーのように、企業からの研究資金を多く獲得した研究グループに多く資金を配分する、といった制度の見直しが必要である。SIPやIMPACTの好事例などについての出口戦略を構築

すべきである。公共調達の本質強化、研究テーマの選択と集中も併せて求められる。

2. 人材育成・人づくり。若手研究者を積極的に登用する仕組みや、世界の第一線で活躍できる若手グローバル人材養成の仕組みを本質強化することも、待ったなしである。

3. イノベーションを生み出すシステムの大膽刷新。CSTIの司令塔機能の強化と大学改革である。大学再編については、イノベーションを軸に、国公私立の枠を超えた連携、統合・機能分担化を促進する必要がある。人づくり革命の観点からも、大学改革を進める大学、いわゆるファーストペンギンには、思い切った支援をするといった考え方も肝要である。大学ごとに社会が期待するニーズは異なるが、社会ニーズに応えるカリキュラム策定などに向けた大学運営における外部人材の登用、ガバナンス強化などの改革も進めるべきである。

以上が資料の説明だが、SIPの拡充について、一言申し上げたい。Society 5.0を推進して生産性革命を実現するためには、SIPの量的・質的拡充が不可欠である。必要な予算を確保しながら、SIPに生産性革命を強力に推進する新たなテーマを設定して、官民を挙げて推進することを提案したい。

(茂木議員) ペンギンは、習性からして、最初の一匹が飛び込まないと、なかなかほか飛び込まないということで、そういった環境整備をすることは、極めて重要である。

また、御指摘いただいた、大学改革については、人づくり革命の中で、中心テーマとして、今後、議論を行っていきたい。

次に、総合科学技術・イノベーション会議の上山議員、久間議員から、御説明をお願いしたい。

(上山議員) 資料4-2、大学改革について、私個人の所見を述べたい。

経済の主戦場がモノからコトとサービスへ移っている現在、知識とヒトの新しい在り方を作り出すことがイノベーションの本質であり、各国は競って大学等高等教育の「現代化」にしのぎを削っている。世界の研究大学は、もはや学術、教育の拠点というより、むしろ知識の産業と化しており、民間資金を大胆に集め、巨大な成長産業となっている。大学改革のアイテムは既に出そろっており、あとはこれをどのように動かしていくかという段階に来ている。

真っ先に手をつけるべきは、若手支援を将来の投資とみなし、高等教育の財源の分配先をシニア層から若手に転換し、世界のリーダーを生み出していくという政策をとることである。これまで、国は全86の国立大学に向けての政策を作り、あとは大学の自主性に任せてきた。しかし自主性だけに任せる政策はナンセンスである。頭脳は非常に素晴らしいが、社会性に乏しい人間が集まっているというのが大学であった。それに対し、自主性だけを委ねるといふ政策のナンセンスを常に感じる。

経営感覚に優れた大学人を生み出すという政策も、世界に比べて、極めて劣っている。アメリカの大学は非常に強いが、その最大の理由は、互いに組織として競争し合っているからだ。競争し合っているがゆえに、優れた大学院生や教員を引き抜き合って、人材の流動化が起きる。日本のように国内の大学間の競争が存在せず、序列が全く変わらないところで、グローバルに強い大学が生まれるはずがない。古くはイギリスが、オックスフォードやケンブリッジに対抗するため、新しくロンドン大学を作った。アメリカが、かつては無名であったスタンフォードを故意に育て、

ハーバードと対抗できるような大学に育てていったように、特定の大学を選び、その中に入って、具体的に改革を動かし、互いに競争させる他に道はない。

CSTIとしては、林大臣、松山大臣の御指導のもと、大学間の競争を作り出す、クリエイティブな大学改革政策を推進したい。

(久間議員) 資料4-2の2ページをご覧ください。経済成長、生産性革命に大きな貢献が期待されるSociety 5.0の実現に向けて、CSTIが司令塔機能を発揮し推進する、新たなプログラムを御説明する。

SIPでは、出口戦略を徹底させ、テーマの改廃を含めた厳格なマネジメントを導入するとともに、早期実用化のための体制として、事業官庁を含めた府省連携、産学官連携の仕組みを確立させた。その結果、無人トラクターによるIT農業、ダイナミックマップ自動走行の大規模実証など、多くの成果を創出し、産業界からも高く評価されている。

来年度創設するPRISMでは、SIPの出口重視のマネジメントを他府省に展開するとともに、SIP施策を中核として、各府省主体の関連施策を連携させ、グローバル競争を勝ち抜く体制を整える。具体的には、生産性の抜本的向上が必要な農業、建設、ものづくり、物流等を対象とし、人工知能やセンサー、ロボット等の基盤技術の開発を強力に進める。

(茂木議員) 「生産性革命」に資する科学技術イノベーションに関して、出席閣僚から御意見をいただきたい。

(松山議員) 科学技術イノベーションは、「生産性革命」に必要不可欠であり、その政策パッケージの最も重要な柱として位置づける必要がある。安倍総理の下、科学技術担当大臣として、関係大臣と連携・協力しつつ、「生産性革命」に資する科学技術イノベーションの政策リストを取りまとめていく。

真の「生産性革命」の実現には、従来の発想を超えた「破壊的なイノベーション」を起こし、生産性を飛躍的に高めていくことが必要である。

特に、その土台となる「Society 5.0」実現のための本格的な技術基盤、データ連携基盤の整備が急務である。

また、人材・知・資金の好循環を実現するため、若手研究者の活躍促進に向けた環境整備、社会変革につながる先端的技術開発や優れた人材の供給を実現する大学改革を断行する。

さらに、政府や民間の資金を最大限イノベーションに振り向けるため、民間資金を呼び込む新たな産学官の連携システムを構築するとともに、総合科学技術・イノベーション会議の司令塔機能を抜本的に強化し、経済財政諮問会議や関係省庁と連携・協力して、我が国の科学技術イノベーション政策を主導していく。

(林議員) 生産性革命の実現は、科学技術によるイノベーションと人材の力が不可欠である。文部科学省としては、国立研究開発法人や大学において、AI・IoT、ナノテク、光・量子技術などSociety 5.0を支える基盤技術、基礎科学力、最先端研究基盤の強化を図るとともに、人材力の強化に向けて、特に若手研究者の研究環境の整備、国際化の促進等に注力していく。

これらと合わせて、オープン・イノベーションを促進するシステムの整備を図り、民間にも投資を引き受けていただくことが大事である。

大学が経営力を高め、生産性革命を牽引する役割を担うよう、若手研究者の躍進

につながる人事給与マネジメントの改革を進めるとともに、経営と教学の機能分担や、学外の声を広く取り入れた大学運営などガバナンスの抜本的強化に取り組んでいきたい。

(世耕議員) 民間議員から、民間投資の促進という御指摘をいただいた。経済産業省所管の産業技術総合研究所では、平成27年度からの5年間で民間企業からの資金獲得額を3倍に増やして、138億円以上にすると目標を掲げて、着実に取組を進めている。

ベンチャー支援については、民間からの出資や大企業との連携を条件として、政府がベンチャーの行う研究開発を補助してきており、これをさらに拡充したい。

また、大学の経営戦略の見直しについても、全く同感である。その一環として、外部人材や資金の受入れ拡大につなげるため、文科省、経団連と協力して、各大学の産学連携の見える化に取り組んでいる。引き続き、その内容の充実を図りたい。

(茂木議員) それでは、民間議員の方々からも、御意見をいただきたい。

(橋本議員) 私からは、2点、申し上げる。

まずグローバルな視座からの大学改革、若手研究者の活性化について、現在、これまで行ってきたイノベーション力強化のための様々な施策について、その進捗状況の確認及び不十分な点などの洗い出しを行っている。

ここで浮かび上がってきたのが、我が国の大学や若手研究者育成制度のグローバル・スタンダードからの乖離である。

大学改革においては、閉鎖的な教授選考方式や固定化された大学院定員の割り当てなど、教授や学科専攻単位の持つ慣習的な仕組みに基づく既得権に果敢にメスを入れ、グローバル・スタンダードに変えていくことが極めて重要である。

また、若手研究者育成に関しては、我が国では、グローバルな競争環境での若手研究者育成のための仕組みが欠如していると言わざるを得ない。世界の知の好循環に飛び込む優れた若手研究者、特に大学院生の挑戦を後押しする施策の強化に、早急に取り組むことが不可欠である。

次に産学連携に関して、昨年取りまとめた、官民研究開発投資拡大イニシアティブなど、イノベーションへの投資拡大に向けて、これまで様々な取組を打ち出してきた。

この結果、産学連携に対する重要性は産、学ともに、格段に認識が深まり、また、徐々にではあるが、大型の組織対組織の産学連携など、画期的な取組が出つつある。

このように、産学連携の取組姿勢が前向きになったこともあり、大学や国立研究開発法人への共同研究や連携の申し込みは、国内企業からだけでなく、海外企業からも数多く寄せられるようになってきている。グローバルな視点からは、国内企業、海外企業と区別すべきではないが、現場では、国内企業と競合するような海外企業、あるいは産業との連携はどうすべきか、判断に迷う場合が多いようであり、国としての方向性につき、早急な検討が必要である。

(新浪議員) 茂木大臣が昔在籍された、マッキンゼー・アンド・カンパニーが、「マッキンゼーが予測する未来」というレポートを出しており、破壊的イノベーションが10年で世界を席卷すると述べている。そのような中で、日本が世界と伍していけるかという危機感を持つことが大変重要である。イノベーションの議論を進める上で、改めて危機感を共有した上で、2つ申し上げたい。

CSTIの司令塔機能強化については、どの分野に集中して資源を投入し、国家戦略を策定していくか、とりわけ大きな社会の課題の解決という観点から考えていくべきである。そして、生産性の目標は、ディスラプティブ、つまり「破壊的」というほどであるので、数パーセントという規模ではなく、3割、4割、倍というように、目標を大きく掲げることが重要である。

その上で、イノベーションをいかに社会実装に役立てていくかが重要。早急に、規制緩和等をあわせながら社会実装を行うことで、今後、使用実績のデータをとることができるようになる。シリコンバレーにも技術はあるが、社会実装はあまり行っていない。課題先進国である日本において社会実装を行うことを前提に、イノベーションを進めるべきである。

もう一つ、人材について。中国においては「千人の国際タレントプログラム」という、巨額の研究資金や子弟の教育費等を援助することで、海外に住む中国人のPhDなどに戻ってきてもらうというプログラムを実施した。その結果、2012年だけで約30万人が戻ってきたと言われている。

日本においても、破壊的イノベーションを生むようなところには、日本人のみならず、世界中から教授陣を連れてくるべきである。そのためには、相応の給料を払わなければならないが、グローバル・スタンダードに合わせた報酬体系も考えていかなければ、いい人材を集めることができない。

最後に、STEM (Science, Technology, Engineering, Mathematics) 人材をぜひ育成していただきたい。我々企業も、STEM人材を採ってくるのが大変な状況になっている。例えば、会津大学のような公立大学を地方により作っていただき、優秀なSTEM人材の育成にぜひ努めていただきたい。

(茂木議員) 以上で、第二のテーマの合同会議は、終了させていただきたい。

○経済・財政一体改革（各論②）（地方行財政①、社会資本整備）

(茂木議員) それでは、最後の議題に入りたい。石井国土交通大臣、PFI担当の越智内閣府副大臣にも御参加いただいて、地方行財政、社会資本整備の議題に進みたい。

高橋議員から御説明をお願いしたい。

(高橋議員) 資料5-2と資料6-2の双方をご覧いただきたい。

資料5-2から説明申し上げたい。

私どもが重視しているのは、地方の頑張りや成果を出した自治体への支援を強化することである。民間活力・ノウハウを活用しつつ、質の高い行政サービスを提供すること、また、工夫を凝らしている先進事例を広げていくこと、人口減少・高齢化圧力がより高まる中で、2020年代に向け、各地方自治体の活力を維持・強化できるよう、提案申し上げたい。具体的な改革の実行に向けて、野田大臣のリーダーシップをぜひともお願いしたい。

2ページの図表1をご覧いただきたい。緑の部分は、リーマン・ショックへの対応で措置された臨時的な歳出特別枠だが、順次縮減してきており、30年度予算で廃止すべきである。

図表3は、市町村の窓口業務改革の実施率だが、窓口業務の民間委託が進んでいる。トップランナー方式について、来年度予算から窓口業務も対象にすべきと

提案したい。

図表4、トップランナー方式だが、これによる歳出効率化分が、2016年度からの3年間で約1,400億円とされている。この成果は、地方財政の改善と頑張った自治体の成果に応じて、新たな財政需要に対応するため、地方のために活用すべきと提案したい。

3ページは、自治体の基金について記述している。総務省の調査では、公共施設の老朽化、社会保障関係費の増大への不安が基金積み増しの大きな要因となっている。基金の積み増しに当たっては、各自治体の努力の成果もあると思う。その一方で、図表5をご覧くださいと、第一象限に当たる部分は、結果として、臨財債の債務残高を増やししながら、基金、つまり貯金を増やした自治体である。これが全体の7割を占めている。どういう理由でどの水準を目指して貯金をするのか、各自治体が公表すべきではないか。また、将来不安があるとも言われているが、根本原因は歳出構造にあるので、歳出構造改革を進めることが不可欠である。

4ページをご覧ください。これまでも議論してきたが、医療費の半減、あるいは予防への取組に大きな地域差がある。各自治体での歳出改革の取組を促していくべき。

5ページをご覧ください。財務諸表の利活用の重要性を指摘したい。図表10をご覧くださいと、上の図は都道府県別に、公共資産の整備に当たって、どれだけ少ない負債で整備しているか、下の図は、税収で行政サービスのコストが賄えているか、を見たものである。こうした比較を通じて、地域の課題が見えてくるので、総務省には、自治体が簡単に他自治体と財政や資産管理状況を比較できるよう環境整備を徹底していただきたい。

6ページだが、自治体が保有する土地・建物などの資産は450兆円にも上っている。図表12では、学校、庁舎、住宅などに多くの遊休不動産が存在しており、資産改革が不可欠である。図表14をご覧くださいと、第三セクターを中心に、経営の点検評価が十分に行われていない可能性があるとの調査結果が出てきている。第三セクターに経営管理方針を早急に策定させる必要がある。

戻っていただいて、資料5-1、文章編をご覧ください。

こちらの2ページ以降には、2020年代を見据えて取り組むべき事項として、頑張った自治体の成果を反映する補助金や交付税の仕組みの拡大、民間委託等の対象分野以外へのトップランナーの適用拡大、また、国と地方間、富裕自治体とそうでない自治体間の財政調整の見直し、こういったものが不可欠であるという提案をしている。

続いて、社会資本整備について、資料6-2をご覧ください。

2ページの図1をご覧ください。公共事業関係の補正予算は、災害復旧等を除いて平均1兆円に達している。インフラの長寿命化を見据えた計画的な維持管理・更新などは、当初予算で計上すべき予算をしっかりと確保する一方、補正予算による公共事業は、災害対応を除いて必要最低限にとどめるべきではないか。

図3をご覧ください。建設業では現預金の比率の上昇幅が他の産業に比べて大きいですが、人件費や投資は収益ほどには増加していない。生産性の向上に向け、建設業における賃上げや人材の質の向上への投資、省力化投資などを大胆に促していくべき。

また、生産性の向上に当たっては、ストックを面的に再生していくアセットマネジメントの推進が不可欠である。インフラ・データプラットフォームの構築は重要な取組だと評価している。ぜひデータの標準化を進め、関係府省・自治体・民間事業者と連携をしていただきたい。

3ページをご覧ください。図4だが、PPP/PFIの推進は大変重要な課題である。優先的検討規程を2016年度末までに策定することとされていたが、国も含め、策定していない団体がまだ相当数存在する。

図5もご覧ください。上下水道には、多額の財政投入が行われており、債務も抱えているが、PPP/PFIの導入はほとんど進んでいない。上下水道分野における民間の事業診断なども進め、BPRの促進やPPP/PFIの利活用拡大を大胆に進めるべきである。また、自治体の庁舎等の整備などにも、もっと多くの自治体で導入を検討すべきである。

4ページの図7をご覧ください。いわゆる立地適正化計画だが、今後の人口減少見込み幅の大きな自治体ほど、コンパクトシティーに向けた立地適正化計画を策定する必要性が高いと思うが、策定しているのは5団体にとどまっている。国交省におかれては、関係省庁と協力して、例えば2030年までに、人口が2割以上減少する見込みの約500団体のうち、都市計画区域を有するのが300団体弱と承知しているが、その全ての自治体で、今後3年以内に立地適正化計画を策定するよう促していただいてはどうか。国はそのための取組を支援すべきである。

図8をご覧ください。各自治体による個別施設計画の策定状況には、大きなばらつきがある。関係省庁で、2020年度までに策定し終わるように課題を洗い出していきたい。

それから、地方財政の基金の積み増しに関連してだが、自治体の懸念の中に社会資本の維持管理・更新費の増大がある。国交省として、維持管理・更新費の見通しの標準的な算定方法、あるいは長寿命化・統廃合・広域化、こういったいずれの選択をするのか、そのベンチマークをお示しいただき、ぜひとも各府省をリードしていただきたい。

(茂木議員) 普通の家庭であれば、借金を増やししながら、貯金も増やしているという家庭は、あまりないかと思うが、自治体は全体の7割がそういった状況のようである。

今のテーマについて、御出席いただいている閣僚から、御意見をいただきたい。

(野田議員) まさにやる気のある地方を応援することには、高橋議員と変わりがない。

資料7をご覧ください。「落ち着いて」というのは、急激な人口減少が始まっているが、これまでのさまざまなストックがある。それをしっかり有効活用し、成熟国家としての振る舞いができるような地方ということである。

「やさしく」というのは、排除の反対である。インクルージョンということで、多様な人材がしっかりと地方で生きていけるような、新しいコンセプトをどんどん導入していくということである。

「持続可能な社会」については、これまで若年層が多いことを前提にした、年金もそうだが、賦課方式のようなものに頼ってきたけれども、それではなかなか厳しい。これからの人口減少の負荷に耐え得るような、持続可能な新しい制度を、地方

もそうだが、さまざまチャレンジしていかなければならないと思っている。

1ページをご覧いただきたい。今、申し上げたように、総理も発言されているが、我が国が直面する最大の危機の1つは、少子化・人口減少である。高齢化というのは、その合わせ技であるから、少子化によって人口減少が始まって、その対応をどうするか。さらにはそのもとで、持続可能な社会保障制度、また、個性と活力のある地域経済を実現していくことは、容易ではない。けれども、これからは、住民の主体的参加・支え合い、そして、先ほどの頑張りに通ずるわけだが、それを通じた地方の努力ということが、これまで以上に重要な時代になってくるであろう。

これまでは、「公」と「私」が分かれていたのだが、その間に「共」が入ってくる。そのベストミックスを作っていかなければいけないだろう。このため、地方の行財政運営についても、さらに効果的・効率的なものにしていかなければならないし、あわせて、地方のやる気、意欲を高める方向性を堅持すること、安定的な税財政基盤を確保していくことが不可欠だと思っている。

具体的な取組として2ページをご覧いただきたい。暮らしやすく働きやすい社会の実現、地域経済の再生を作っていかなければならない。代々の総務大臣に色々と取り組んでいただいているが、具体的には、シェアリングエコノミーなど、先ほど申し上げた、「公」、「私」の間の「共」をしっかりとデフォルメできるような仕組み、また、ふるさと納税の資金を活用した「ふるさと起業家支援プロジェクト」、今の議論は返礼品止まりだが、特産品などを作ることができるような起業家を応援していこうという取組など、地域に残された資源を賢く引っ張り出せるようなプロジェクトを推し進めていきたい。

また、先ほどの「やさしく」に通ずるのだが、女性、障害者を始め、全ての人たちが暮らしやすい、働きやすい地域社会を実現するために、今、「テレワーク月間」というものを行っている。テレワークを特別なものにせず、日常的なものにしていく。特に地方はそういうことが必要になってくると思うし、2020年にはパラリンピックがあるが、そこを目指して、ユニバーサルデザイン化も高齢者のために取り組んでいきたい。また、指導的立場につく女性割合の向上、これはずっと総理が発言されていることなので、引き続き、フェードアウトしないように、続けていきたい。

3ページについて、地方の行政サービス改革を推進していきたい。具体的には、先ほど基金の話もあったが、老朽化対策など公共施設の適正管理の推進、広域化など公営企業の経営改革の推進、民間委託、先ほどの話だが、クラウド化など業務改革の推進にしっかり取り組んでいきたい。

あわせて、地方の安定的な税財政基盤を確保することが不可欠である。地方は不安をたくさん抱えているので、大丈夫だということをしっかり示していくことが大事だと思う。

今、ここでも議論になっている、地方交付税など地方の一般財源総額の確保というのは、極めて重要である。そして、茂木大臣からもよく言われている、偏在性を小さくすること、安定的な地方税体系を構築していくこと、そして、総理が発言されている、全世代型の社会保障の改革については、地方がとりわけ重要な役割を果たすことになるので、地方の理解を得ながら、制度設計をしっかりと進めていく。いづれにしても、財源を確保することが、必要だということを申し上げたい。

ここでも話題になっていた、基金について、御指摘があったので、しっかり調べさせていただいた。その結果をここで報告させていただく。基金残高が増加しているのは、先ほどの高橋議員の御指摘のように、まずは合併があったときの制度的な要因がある。あとは、老朽化対策などの将来への備え、また、これは特殊例かもしれないが、地方といっても、色々な地方があり、とりわけ東京のような、交付税を受け取っていない不交付団体の増加、これも相当大きな率になっている。こういうことが要因になっている。

老朽化対策は、財務省もなかなか建てかえられないという愚痴を聞いたことがあるが、例えば岐阜市の場合、市民目線でいうと、税金を使うことに非常に抵抗がある人たちが反対をされるということで、基金を持っていても、もう危ないとわかっていても、市庁舎の建て替えができないという、政治的なジレンマとか、今は、2020年問題の関係で、労務費などが高騰しているので、なかなか建て替えに踏み切れないとか、あわせて入札不調というのは、実際に地方ではさまざまに起きているので、そういうことがあることを聞きながら、それを後押しできるような、2020年のプロジェクトも来年には完了が近づいている中で、次の段階の老朽化対策を後押しできるようなことを考えていきたい。

ちなみに、上土幌町という、ふるさと納税で好事例を出しているところでは、ふるさと納税を財源とした基金を積み立てていて、子育て支援などに活用している。今、政府が目指している、幼児教育無償化を先駆けてやっているところで、確実に若い人口を増やしている成功例である。

今後だが、基金残高というのは、さまざまな理由で積み立てた結果であって、これは別に浮いたお金ではなくて、給与の削減など行革努力等により作ったお金という自負がある。つまりやる気のある首長ほど、基金をたくさん積み立てたという経緯があるので、安易にたまったから削減するというやり方では、先ほどの議員のお話と逆行することになるので、そこは慎重に、調査結果を踏まえて、今、申し上げたような、やりたいけれども、できないことについては、しっかりと環境を整備していくことで、基金を有効に活用していただきたい。

最後になるが、地方において、行財政改革はしっかり進めていくが、色々な重要課題に対応するためには、一般財源総額、地方が安心して地方分権を担っていけるような、まずその基盤を確保することが大変重要だと思っている。

また、色々とお指摘いただいた点については、6ページ以降に考え方を整理したので、後でご覧になっていただきたい。

(石井臨時議員) 資料8の1ページ、社会資本整備は、経済成長、安全・安心な国民生活の礎を築き、未来を切り拓く投資である。これからの社会資本整備は、生産性向上や安全・安心の確保などのストック効果が、地域のすみずみで最大限発揮されるよう、重点的かつ戦略的な取組を加速する。I o T・A Iなどの技術革新を総動員し、働き方改革と併せ、生産性革命を更に前進させる。こうした社会資本整備を計画的に進めるため、安定的・持続的な公共投資が不可欠である。

2ページ、地域産業の生産性向上に直結するインフラを全国で重点整備する。ミッシングリンクの解消、港湾機能の高度化、インフラ連携等を推進する。

3ページ、全国物流ネットワークの核である三大都市圏環状道路等への重点投資を加速し、我が国全体の生産性を向上する。国際港湾、リニア中央新幹線等の整備

を推進するとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会までに、国際的な拠点となる空港の機能を強化する。

4 ページ、社会資本整備の効率を高める生産性革命・人づくり革命を進める。i-Constructionの加速により、建設現場の生産性を大幅に向上させる。建設・観光・物流分野の人づくり革命と働き方改革を推進する。所有者不明土地の利用円滑化のための新たな制度を創設する。

5 ページ、災害から国民の命と財産を守ることは、我々の最大の使命である。九州北部地方を始め、被災地の早期復旧に全力で取り組むとともに、極端化する気象現象に対応するため、ハード・ソフト総動員による水防災意識社会を再構築する。

ICTやAIを活用したインフラメンテナンスや交通安全対策に着手する。

(麻生議員) 地方行財政について、総務省から資料が出ているが、平成18年度末までに積み上がった13.6兆円の分析がなされていないので、ぜひやっていただきたい。

残高の増加要因として、税収の変動への備えなどが言われているが、リーマン・ショックの後、地方税収が大幅に減少したときでさえ、基金残高は増えている。先ほど話があったように、借金をしながら貯金を増やす自治体が7割あるというのはいかなものか。

基金残高が増加しているが、地方の財源不足の半分は、赤字国債を発行して、地方交付税を手当てしているのであり、国・地方を通じた財政資金の効率的な配分を考えていくことが重要であるので、年末に向けて総務省とよく協議をさせていただく。

社会資本の整備に関して、公共事業については、日本の成長力を高める事業や、防災・減災・老朽化対策への重点化を徹底することが重要である。これは、前に榊原議員が言われたことと全く同じだ。

このような観点から、石井国土交通大臣から話があったように、大都市圏の環状道路、例えば東京のミッシングリンクなどへの重点投資の加速に向けて、財務省としてしっかり検討させていただく。

また、近年の災害で、都道府県で管理している中小の河川、いわゆる二級河川で大きな被害が生じている。これは一級河川と違って、地方で管理しているものであるので、その意味では、積極的な対応をする地方を重点的に支援できるよう、執行面を含め、国土交通省とよく連携をさせていただく。

(高橋議員) 総務大臣に申し上げる。先ほど回答を頂戴したが、頑張っている自治体で成果を出しているところを支援していくという考え方は一緒だと思うので、引き続き、議論をさせていただきたい。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくりの御発言をいただく。

(安倍議長) 第一に、科学技術イノベーションについて、民間議員から、政府の研究開発では、出口戦略を明確にして取り組むとともに、手続を簡素化し、厳格な評価とマネジメントを徹底すべき、ガバナンス改革や若手研究者の活躍促進など、大学改革を強化すべきといった御意見をいただいた。

我が国経済の持続的な成長のためには、イノベーションの強化が欠かせない。松

山大臣、林大臣をはじめ、関係大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、具体的な政策を早急に策定し、その実現に取り組んでいただきたい。

第二に、地方行財政について、民間議員から、歳出効率化に成果を出した自治体への支援を強化すべき、各自治体において、第三セクターの経営健全化方針を早急に策定すべきといった御意見をいただいた。

野田大臣におかれては、本日の議論を踏まえ、地方での持続可能な財政構造に向けて、改革を加速していただきたい。

第三に、社会資本整備について、民間議員から、上下水道などの分野でPPP／PFIなどの利活用を拡大すべき、人口減少に対応した広域的な社会資本の利活用に向けて、関係省庁が連携すべきといった御意見をいただいた。

また、生産性を大きく押し上げる物流ネットワークの整備については、私としても、極めて重要と考える。

石井大臣をはじめ、関係大臣におかれては、社会資本の質を高める取組を強化していただきたい。

(報道関係者退室)

(茂木議員) それでは、以上をもって「経済財政諮問会議」を終了する。

(以上)